

資料 1

三条市第3次健康増進計画 三条市健康づくり計画  
令和6年度事業の評価、令和7年度の主な取組、令和8年度の  
主な取組の方向性及び事業内容について

# 第3次健康増進計画の施策の体系

## 基本理念「誰もが生涯にわたり健康で心豊かに暮らす」

### 基本施策

### 基本施策に基づく取組の展開

自然に健康になれる環境づくり

#### 1 社会とのつながりを通じた健康づくり

- 健康づくりを意識せずとも、日々の楽しみ事や日常生活を送る上で必要な行為から、自然と健康になれる行動につながる環境づくりを推進する。
- 住民同士の支えあいや緩やかな見守り、声かけ等を通じて、誰もが社会とつながり続ける仕組みづくりを行う。

- (1) 民間等と連携した属性や年代等を問わず外出・参加しやすい機会の創出
- (2) 民間等と連携した自然と健康になる食環境整備
- (3) 人を誘い出す仕組みづくり（健幸づくり推進員、声かけボランティア等）
- (4) 属性や年代等を問わず外出・参加しやすい仕組みづくり（外出支援等）

ヘルスリテラシーの醸成及び向上

#### 2 ヘルスリテラシーの醸成及び向上のためのアプローチ

- 個人の健康意識やライフステージ（子ども～高齢期まで）の段階に応じた、ヘルスリテラシーの醸成及び向上のための取組を実施する。

- (1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施（生活習慣病予防、メンタルヘルス、歯科予防、食育など）
- (2) 統計データ等に基づく生活習慣病予防、介護予防のための啓発の実施
- (3) 日常生活において気軽に健康情報に触れることで健康への気づきを促すためのICT等を活用した環境の整備
- (4) 民間企業や関係機関等と連携した食と運動による健康増進のための取組の実施

健康課題へのアプローチの深化

#### 3 健康リスクに応じた個別支援 早期発見・早期介入・重症化予防

- 潜在的なリスクを持つ人への個別支援を行う。
- 疾病や加齢による心身機能の低下などリスクが顕在化した人への個別支援を行う。

【健康リスク】

がん、生活習慣病、歯・口腔の健康、こころの健康、高齢者の健康（加齢による生活機能の低下）

- (1) 市民の行動様式を踏まえた効果的な健（検）診受診率向上のための取組
- (2) 生活習慣病発症・重症化リスクの高い対象者に対するICT等を活用した保健指導の実施
- (3) メンタルヘルスに不調を抱えた人に対する早期発見及び早期対応のための取組
- (4) 生活習慣病予防及び生活機能低下の早期発見と適切な支援につなげる仕組みづくり
- (5) 自立支援に向けた適切なケアマネジメントを行う仕組みづくりと利用しやすい保健事業、介護予防サービスの実施
- (6) 時機を逸しないための多機関協働による支援体制の整備と適切な支援の実施

## 1 令和6年度事業の評価

### (1) 民間等と連携した属性や年代等を問わず外出・参加しやすい機会の創出

- 生活支援コーディネーターによるマッチングでは、個々の活動ニーズに合った資源が把握しきれておらず、つなぐ先の選定に苦慮している。
- 対象を問わない地域づくりは、年齢や障がいの有無を越えた交流となっている。
- 有償ボランティア活動事業は、平成27年創設以降、活動者数は1,117人まで拡大している。他方、令和5年度労働力調査では65歳以上高齢者就業率は52%であり、同事業の年齢層も高齢化しつつある。シルバー人材センター会員も高齢化しており、今後の高齢者の社会参画に係る事業の在り方を検討する必要がある。

### (2) 民間等と連携した自然と健康になれる食環境整備

- 集いの場での共食は、食生活改善推進委員と連携して試食提供を行い、参加者には好評であった。しかし、集いの場運営者にとっては準備が負担であり、調理等を伴う自主的な共食の継続実施が難しい。今後、運営者の負担が少ない方法を検討し、共食を推進する必要がある。
- 適塩の取組に協力する民間企業等の数は増加している。市民の塩分摂取量は、国が示す目標量（男性7.5g、女性6.5g）より高値であり、引き続き、食環境を整備する必要がある。

### (3) 人を誘い出す仕組みづくり

- セカンドライフ応援ステーションでは、高齢者の意欲や能力等を最大限に引き出し、社会参画に関する相談や就業等の活躍の場を作っており、そのマッチング件数は20,289件であった。引き続き、ニーズに応じた活躍の場を拡大していく必要がある。
- 健康プチ情報の薬局や理容所への設置は身近な場所での健康情報を得る一つの手段となっている。
- 健幸づくり推進員による活動実績は増加傾向にあり、引き続き、活動の活性化に向け健幸づくり講座の実施と共に、活動内容の充実を図っていく必要がある。

### (4) 属性や年代等を問わず外出・参加しやすい仕組みづくり（外出支援等）

- 市内在住の満65歳以上の方又は運転免許証を返納された方を対象に発行しているデマンド交通お出かけパスは、高齢者等の交通弱者の移動支援に寄与しており、令和6年度発行枚数は406枚となった。引き続き、各種機会を捉え、サービスの周知に努めていく必要がある。

- ・介護人材確保策として共同送迎システムの導入を検討したが、事業所へのヒアリング等の結果、事業効果が見込めるとまでは言い切れないと判断したため、来年度の当市での実施は見送った。引き続き、介護予防に資する外出支援についての検討を進める必要がある。

## 2 令和7年度の主な取組（※重点的に取り組む項目について記載・記載がないものは継続して実施）

### (1) 民間等と連携した属性や年代等を問わず外出・参加しやすい機会の創出

- ・生活支援コーディネーターは地域の一般企業、団体等の資源把握を重点実施
- ・対象を問わない地域づくりは今年度から重層的支援体制整備事業の一環として実施。同事業では子育て支援拠点や障がい者の地域活動支援センター等と連携した参加支援の取組を開始（新潟大学包括連携協定に基づき新潟大学大学院と連携し研修を実施）
- ・有償ボランティア活動事業の継続実施と合わせて、高齢者の社会参画に係る事業の評価を実施

### (2) 民間等と連携した自然と健康になれる食環境整備

- ・配達弁当の利用など、集いの場運営者の負担の少ない方法を提案し共食を推進
- ・適塩の取組に協力する民間企業等の拡大及び取組の周知

## 3 令和8年度の主な取組の方向性及び事業内容（※重点的に取り組む項目について記載・記載がないものは継続して実施）

### 【取組の方向性】

### (1) 民間等と連携した属性や年代等を問わず外出・参加しやすい機会の創出

- ・生活支援コーディネーターによる地域活動へのマッチングの強化
- ・対象を問わない地域づくりの継続実施、他分野の居場所との連携
- ・有償ボランティア活動事業を始め、セカンドライフ応援ステーションとシルバー人材センターなど各事業を連携させ、高齢者の社会参画機会を確保

### (2) 民間等と連携した自然と健康になれる食環境整備

- ・集いの場運営者の負担が少ない実施方法による共食の推進
- ・適塩の取組に協力する民間企業等の拡大及び取組周知により事業認知度を高める。

## **【事業内容】**

### **(1) 民間等と連携した属性や年代等を問わず外出・参加しやすい機会の創出**

- ・重層的支援体制整備事業における地域づくり（世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備）
- ・セカンドライフ応援ステーション事業
- ・有償ボランティア活動事業

### **(2) 民間等と連携した自然と健康になれる食環境整備**

- ・共食推進事業（配達弁当の事業者情報の提供など）
- ・食を通じた生活習慣病予防事業（こっそり減塩作戦、スマートミールの提供）

## (1) 栄養・食生活

### 1 令和6年度事業の評価（※基本施策に基づく取組の展開(1)～(4)は、計画で各分野において取り組む項目のみ記載）

#### (1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施及び(2) 統計データに基づく生活習慣病予防、介護予防のための啓発の実施

- ・栄養バランスや適塩に関するパンフレット等を活用した啓発を実施した。啓発の参加者からは、食生活改善の動機づけとなったとの声が多かった。
- ・子どもの身体計測結果を基に個別指導等を実施した。一方で、子ども及び保護者への指導機会は限られており、継続した指導のため、保育所や学校の関係者との連携を充実させる必要がある。
- ・健診会場で推定塩分摂取量調査及び保健指導を実施した。塩分調査対象者のうち、結果説明会への参加が少ないことから、より多くの方に栄養指導できる機会を検討する必要がある。

#### (3) 日常生活において気軽に健康情報に触れることで健康への気づきを促すためのICT等を活用した啓発の実施

- ・定期的に食育メールの発信やクックパッドを活用した啓発等を実施し、市民の食生活に対する関心の喚起につながった。

#### (4) 民間企業や関連団体と連携した食による健康増進のための取組の実施

- ・[再掲]集いの場での共食は、食生活改善推進委員と連携して試食提供を行い、参加者には好評であった。しかし、集いの場運営者にとっては準備が負担であり、調理等を伴う自主的な共食の継続実施が難しい。今後、運営者の負担が少ない方法を検討し、共食を推進する必要がある。
- ・[再掲]適塩の取組に協力する民間企業等の数は増加している。市民の塩分摂取量は、国が示す目標量（男性7.5g、女性6.5g）より高値であり、引き続き食環境を整備する必要がある。

### 2 令和7年度の主な取組

#### (1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施及び(2) 統計データに基づく生活習慣病予防、介護予防のための啓発の実施

- ・学校での食育推進は、栄養教諭や養護教諭との連携を充実させることに重点を置き、関係者連絡会を開催
- ・推定塩分摂取量調査対象者に対し、健診会場で栄養指導を実施

#### **(4) 民間企業や関連団体と連携した食による健康増進のための取組の実施**

- ・[再掲]配達弁当の利用など、集いの場運営者の負担の少ない方法を提案し共食を推進
- ・[再掲]適塩の取組に協力する民間企業等の拡大及び取組の周知

### **3 令和8年度の主な取組の方向性及び事業内容**

#### **【取組の方向性】**

#### **(1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施及び(2) 統計データに基づく生活習慣病予防、介護予防のための啓発の実施**

- ・子どもが適切な体重を維持できるよう、関係者と連携して保育所及び学校での食育を推進
- ・塩分摂取状況や関連した食習慣の定期的な分析及び栄養指導・情報提供の実施

#### **(4) 民間企業や関連団体と連携した食による健康増進のための取組の実施**

- ・[再掲]集いの場運営者の負担が少ない実施方法による共食の推進
- ・[再掲]適塩の取組に協力する民間企業等の拡大及び取組周知により事業認知度を高める。

#### **【事業内容】**

#### **(1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施及び(2) 統計データに基づく生活習慣病予防、介護予防のための啓発の実施**

- ・保育所及び学校での食育推進事業（身体計測結果を基にした個別指導）
- ・食を通じた生活習慣病予防事業（推定塩分摂取量調査及び保健指導）

#### **(4) 民間企業や関連団体と連携した食による健康増進のための取組の実施**

- ・[再掲]共食推進事業（配達弁当の事業者情報の提供など）
- ・[再掲]食を通じた生活習慣病予防事業（こっそり減塩作戦、スマートミールの提供）

## (2) 身体活動・運動

### 1 令和6年度事業の評価

#### (1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施と運動の場の提供及び(2) 統計データに基づく生活習慣病予防、介護予防のための啓発の実施

- ・健康運動教室は、参加者の高齢化に伴い、教室の空きが増えている。また使用器具についても耐用年数を過ぎており、教室の在り方について検討が必要である。
- ・さんちゃん健康体操は、定期会場での実施のほか、出前講座を実施した。また、介護予防レクリエーション出前も実施してるが、どちらも集いの場における活用につながっていないことから、事業の在り方について検討が必要である。
- ・スポーツ施設利用促進として、65歳以上の方へ市民プール、たいぶん及び栄体育館トレーニングルームの定期券購入の半額補助を実施している。令和5年度からの実施であるため、今後事業評価を行う必要がある。
- ・市民や事業所に向けてちょこっと筋トレ等の運動啓発を実施したが、運動習慣につながる人がいた一方で、運動実施につながらない人もいるため、取り組みやすい方法や仕組みについて検討が必要である。

#### (3) 日常生活において気軽に健康情報に触れることで健康への気づきを促すためのICT等を活用した啓発の実施

- ・[再掲]市民や事業所に向けてちょこっと筋トレ等の運動啓発を実施したが、運動習慣につながる人がいた一方で、運動実施につながらない人もいるため、取り組みやすい方法や仕組みについて検討が必要である。

#### (4) 民間企業や関連機関と連携した運動による健康増進のための取組の実施

- ・令和6年度新規事業として実施したeスポーツ体験会・大会やユニバーサルスポーツ出張体験、ユニバーサルスポーツフェスタには、幅広い年代の方からの参加があった。多様な形で気軽にスポーツや運動に親しむ機会の提供として効果があると考えるが、eスポーツ体験会・大会については事業実施方法の効率化のため、外部への委託等運営方法の検討が必要である。
- ・事業所での運動啓発を実施したが、事業所が運動を継続していくための取組を協同で検討する必要がある。
- ・現在地域総合型スポーツクラブりんぐるで実施しているプログラムは、さらに幅広い年齢層に対応したプログラム展開ができるよう、関係団体と調整しながら検討が必要である。
- ・[再掲]市民や事業所に向けてちょこっと筋トレ等の運動啓発を実施したが、運動習慣につながる人がいた一方で、運動実施につながらない人もいるため、取り組みやすい方法や仕組みについて検討が必要である。

## 2 令和7年度の主な取組

### (1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施と運動の場の提供及び(2) 統計データに基づく生活習慣病予防、介護予防のための啓発の実施

- ・運動の習慣化を推進するため健康運動教室を実施
- ・さんちゃん健康体操の普及啓発を実施
- ・スポーツ施設利用促進として、65歳以上の方へ市民プール等定期券購入の半額補助を実施
- ・事業所や地域での運動に関する啓発（ちょこっと筋トレ等）を今後実施予定

### (4) 民間企業や関連機関と連携した運動による健康増進のための取組の実施

- ・運動習慣化への動機づけ及び 定期的・継続的に運動できる環境の整備
- ・スポーツ推進委員協議会や指定管理者、スポーツ協会等関係団体と連携した事業の実施
- ・eスポーツ体験会・大会、ユニバーサルスポーツイベントの実施
- ・総合型地域スポーツクラブでの各種プログラムの見直し
- ・[再掲]事業所や地域での運動に関する啓発（ちょこっと筋トレ等）を今後実施予定

## 3 令和8年度の主な取組の方向性及び事業内容

### 【取組の方向性】

### (1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施と運動の場の提供及び(2) 統計データに基づく生活習慣病予防、介護予防のための啓発の実施

- ・運動習慣化への動機づけ（啓発活動、機会の提供）

### (4) 民間企業や関連機関と連携した運動による健康増進のための取組の実施

- ・運動習慣化への動機づけ及び定期的・継続的に運動できる環境の整備

### 【事業内容】

### (1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施と運動の場の提供及び(2) 統計データに基づく生活習慣病予防、介護予防のための啓発の実施

- ・運動の習慣化を推進するため健康運動教室の実施、さんちゃん健康体操の普及啓発の実施
- ・スポーツ施設利用促進として、65歳以上の方へ市民プール等定期券購入の半額補助を実施
- ・事業所や地域での運動に関する啓発（ちょこっと筋トレ等）の実施

#### **(4) 民間企業や関連機関と連携した運動による健康増進のための取組の実施**

- ・ユニバーサルスポーツの推進
- ・スポーツ推進委員協議会や指定管理者、スポーツ協会等関係団体と連携した事業の実施
- ・年代に応じた活動量を増加していくための取組や、働き盛り世代が早期から運動を習慣化できるよう、事業所に対する生活習慣病予防としての運動の必要性の啓発や自主的に運動に取り組めるような支援方法を検討
- ・総合型地域スポーツクラブでの各種プログラムの実施

## (3) 休養・睡眠

### 1 令和6年度事業の評価

#### (1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施

- ・休養、睡眠が生活習慣病予防とこころの健康づくりにおいて重要であることを出張トーク、健康教育等により、市民に対する啓発を行った。参加者からは「色々な面から生活を見直すきっかけとなった。」「日頃からの予防や定期的なチェックをしっかりと行いたい。」という声があり、好評であった。
- ・三条市勤労者福祉共済会報誌を活用した良質な睡眠のとり方や睡眠不足が心身に与える影響等についての周知は、睡眠による休養が十分にとれていない働き盛り世代へ啓発できる機会となった。

#### (3) 日常生活において気軽に健康情報に触れることで健康への気づきを促すためのICT等を活用した啓発の実施

- ・良質な睡眠のとり方や睡眠不足が心身に与える影響等について広報さんじょう7月号及び3月号に記事を掲載し、睡眠の重要性について広く市民へ周知する機会となった。
- ・[再掲]三条市勤労者福祉共済会報誌を活用した良質な睡眠のとり方や睡眠不足が心身に与える影響等についての周知は、睡眠による休養が十分にとれていない働き盛り世代へ啓発できる機会となった。

### 2 令和7年度の主な取組

#### (1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施

- ・出張トーク、健康教育等において啓発を実施
- ・三条市勤労者福祉共済会報誌冬号に掲載予定

#### (3) 日常生活において気軽に健康情報に触れることで健康への気づきを促すためのICT等を活用した啓発の実施

- ・[再掲]三条市勤労者福祉共済会報誌冬号に掲載予定

### 3 令和8年度の主な取組の方向性及び事業内容

#### 【取組の方向性】

#### (1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施

- ・睡眠の重要性や質の良い睡眠のとり方についての普及啓発を実施
- ・職域と連携し、働き盛り世代への効果的な普及啓発を実施

#### (3) 日常生活において気軽に健康情報に触れることで健康への気づきを促すためのICT等を活用した啓発の実施

- ・[再掲]睡眠の重要性や質の良い睡眠のとり方についての普及啓発を実施

#### 【事業内容】

#### (1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施

- ・出張トーク、健康教育のほか、生活習慣病予防啓発等、様々な場を活用した啓発
- ・三条市勤労者福祉共済会報誌等を活用した継続的な啓発

#### (3) 日常生活において気軽に健康情報に触れることで健康への気づきを促すためのICT等を活用した啓発の実施

- ・[再掲]三条市勤労者福祉共済会報誌等を活用した継続的な啓発

## (4) 飲酒

### 1 令和6年度事業の評価

#### (1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施

- ・ 職域と連携した適正飲酒と多量飲酒による健康リスクの講話は、参加者から「飲酒を含めた生活習慣病予防の話聞く良い機会であった。」などの声があり好評であった。
- ・ 三条市勤労者福祉共済会報誌を活用した過度な飲酒による健康リスクや望ましいお酒との付き合い方についての周知は、生活習慣病リスクを高める量の飲酒習慣がある人が多い働き盛り世代に対して知識の普及啓発ができる機会となった。

#### (3) 日常生活において気軽に健康情報に触れることで健康への気づきを促すためのICT等を活用した啓発の実施

- ・ 広報さんじょう12月号や市民が参加するイベントにおいて適正飲酒について啓発し、広く市民へ適正飲酒の重要性について周知する機会となった。
- ・ [再掲]三条市勤労者福祉共済会報誌を活用した過度な飲酒による健康リスクや望ましいお酒との付き合い方についての周知は、生活習慣病リスクを高める量の飲酒習慣がある人が多い働き盛り世代に対して知識の普及啓発ができる機会となった。

### 2 令和7年度の主な取組

#### (1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施

- ・ 事業所と連携した適正飲酒の普及啓発を実施予定
- ・ 集団健診会場における早期介入保健指導、特定保健指導等において、適正飲酒についての保健指導を実施
- ・ 飲酒の状況について男女の違いなどを保健指導の場面や啓発事業等を通して把握
- ・ 三条市勤労者福祉共済会報誌夏号に適正飲酒について掲載

#### (3) 日常生活において気軽に健康情報に触れることで健康への気づきを促すためのICT等を活用した啓発の実施

- ・ [再掲]三条市勤労者福祉共済会報誌夏号に適正飲酒について掲載

### 3 令和8年度の主な取組の方向性及び事業内容

#### 【取組の方向性】

#### (1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施

- ・ 適正飲酒と飲酒による健康への影響に関する正しい知識について普及啓発
- ・ 事業所と連携した普及啓発を実施予定
- ・ 飲酒量の男女の違いなどの状況を踏まえた性差や年代別等に応じた適正飲酒の啓発

#### (3) 日常生活において気軽に健康情報に触れることで健康への気づきを促すためのICT等を活用した啓発の実施

- ・ [再掲]適正飲酒と飲酒による健康への影響に関する正しい知識について普及啓発

#### 【事業内容】

#### (1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施

- ・ 出張トーク、出前講座、生活習慣病予防教室等において、適正飲酒や飲酒による健康への影響に関する健康教育を実施
- ・ 三条市勤労者福祉共済会報誌等を活用した継続的な啓発
- ・ 集団健診会場における早期介入保健指導、特定保健指導等において適正飲酒についての保健指導を実施

#### (3) 日常生活において気軽に健康情報に触れることで健康への気づきを促すためのICT等を活用した啓発の実施

- ・ [再掲]三条市勤労者福祉共済会報誌等を活用した継続的な啓発

### 1 令和6年度事業の評価

#### (1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育及び啓発の実施

- ・市内高校での啓発では、実施後のアンケートで「喫煙による健康被害や受動喫煙、新型たばこについて初めて知る知識が多かった」「周りの喫煙者にも伝えたい」という声があったほか、改めて将来は喫煙しないという回答が多かったため、正しい知識を伝える機会は重要である。
- ・保健指導の場で、受動喫煙の健康被害についての啓発と禁煙及び減煙の指導を行った。健診結果に基づいて禁煙減煙指導を試みたが、行動変容につながる反応はなく動機付けが難しかった。生活習慣病予防という観点で禁煙の必要性を伝え、引き続き実施していく必要がある。
- ・事業所での生活習慣病予防啓発事業では、事業所の喫煙率や健診データを踏まえた生活習慣病のリスクについて講話を通じて伝えるとともに、食堂に口腔内の健康影響に関する啓発媒体を設置したことで、喫煙による健康被害を具体的にイメージするきっかけになった。

#### (3) 日常生活において気軽に健康情報に触れることで健康への気づきを促すためのICT等を活用した啓発の実施

- ・市民が参加するイベントで生活習慣病予防の観点から禁煙について啓発したことで、禁煙の重要性について市民に広く周知する機会となった。

### 2 令和7年度の主な取組

#### (1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育及び啓発の実施

- ・市内高校への喫煙及び受動喫煙の健康被害について啓発を実施予定
- ・保健指導の場で受動喫煙による健康被害の啓発や禁煙及び減煙指導
- ・事業所と連携した生活習慣病予防啓発事業の一環として実施予定

### 3 令和8年度の主な取組の方向性及び事業内容

#### 【取組の方向性】

#### (1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育及び啓発の実施

- ・市内高校で喫煙の健康被害等の正しい知識を伝える。
- ・様々な機会を捉え、喫煙による健康被害の普及啓発を行う。特に職域と連携した啓発を充実させる。
- ・喫煙者に禁煙の動機付け及び相談窓口の周知等支援を行う。

#### 【事業内容】

#### (1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育及び啓発の実施

- ・市内高校への喫煙及び受動喫煙の健康被害について啓発
- ・保健指導の場で受動喫煙による健康被害の啓発や禁煙及び減煙指導
- ・事業所と連携した生活習慣病予防啓発事業

(1) がん（悪性新生物）

1 令和6年度事業の評価（※基本施策に基づく取組の展開(1)～(5)は、計画で各分野において取り組む項目のみ記載）

(1) 市民の行動様式を踏まえた効果的な健（検）診受診率向上のための取組

- ・ 検診の必要性の周知や複合検診の実施、県央健診スクエアでの検診の実施、未受診者への受診勧奨を実施したことにより、検診の受診率が、基準値（令和4年度）と比較し、胃がん（0.1ポイント）、大腸がん（5.2ポイント）、肺がん（3.3ポイント）、子宮がん（0.4ポイント）増加した。一方、女性特有のがん検診（乳がん、子宮がん検診）の若年者の受診率が低い状況である。
- ・ 県央健診スクエアで実施する複合検診は、申込者が直接同施設に予約する形式としていたため、市が受診先を適切に案内できなかった。また、個別検診を県央健診スクエアに予約する場合、予約受付期間が受診日によって限定されており、予約したい時に予約できないなど利便性に欠けていたことから、予約を取りやすい仕組みの検討が必要である。
- ・ 未受診者の受診勧奨は、乳がん検診無料クーポン対象者の受診が少なかった。
- ・ 文書や電話などを通じて、精密検査未受診者に複数回受診勧奨を実施したことにより、肺がん、乳がん、子宮がん検診の精密検査の受診率が増加した。

2 令和7年度の主な取組

(1) 市民の行動様式を踏まえた効果的な健（検）診受診率向上のための取組

- ・ 複合検診（集団、民間健診施設）の申込みを市で取りまとめて実施
- ・ 県央健診スクエアへの予約方法や予約受付期間を限定しないなど予約を取りやすくした。
- ・ 女性特有のがん（乳がん、子宮がん）検診の受診率向上のため、対象者が申込みしやすいよう電子申請による受診勧奨を実施
- ・ 精密検査未受診者への受診勧奨を実施

### **3 令和8年度の主な取組の方向性及び事業内容**

#### **【取組の方向性】**

#### **(1) 市民の行動様式を踏まえた効果的な健（検）診受診率向上のための取組**

- ・がん検診受診率向上のため、女性特有のがん検診（乳がん、子宮がん）の若年層に重点を置き実施
- ・受診しやすい方法や仕組みづくりを引き続き検討し実施

#### **【事業内容】**

#### **(1) 市民の行動様式を踏まえた効果的な健（検）診受診率向上のための取組**

- ・LINE等を活用したがん予防のための知識の普及啓発
- ・複合検診の実施及び個別検診会場の拡大

## （2）生活習慣病

### 1 令和6年度事業の評価

#### （1）市民の行動様式を踏まえた効果的な健（検）診受診率向上のための取組

- ・複合検診や県央健診スクエアでの特定健康診査の実施やナッジ理論を用いた未受診者勧奨の実施に加え、未受診者の中には、通院中のために特定健康診査を受診しない方が多くいることから「みなし健診」を実施した。その結果、令和6年度の特定健康診査の受診率は48.8%（暫定値）と令和5年度の実績値から2.4ポイント増加した。一方、働き盛り世代の受診率が低いため、受診率の向上が必要である。

#### （2）生活習慣病発症・重症化リスクの高い対象者に対するICT等を活用した保健指導の実施

- ・新たに導入した血糖モニタリング機器を活用した血糖自己測定では、「血糖値が高くなる食事や飲み物が分かった」等生活習慣を見直すことができた等好評だった。一方で機器の設定方法が難しい等の理由で利用に至らないケースがあったり、生活習慣病予防教室への参加が2人と少なかったことからより取り組みやすく改善するとともに、生活習慣病予防教室への誘導を図れるよう検討が必要である。
- ・特定保健指導の実施率は42.2%（令和5年度）と目標値に至らなかった。ICTを活用した特定保健指導は、対面等通常の支援形態と比較して体重・腹囲が減少した人の割合が高く、メタボリックシンドロームの改善につながる効果的な指導が行えたものと考えられる。一方で、機器操作に自信がない等の理由により、ウェアラブル端末の利用を断られたケースもあったことから、端末操作の簡易化及び周知の充実を図る必要がある。
- ・生活習慣病の発症・重症化リスクが高い健診後未治療者や治療中断者への受診勧奨では、約半数が受診につながった一方、毎年働きかけても受診しない人もいるため、健診結果が示す体の状態への理解及び必要な行動につなげる働きかけの継続が必要である。
- ・健診・医療データにより把握した糖尿病治療中の人に対する保健指導では、利用者全員に何らかの生活習慣の改善が見られた。一方で、利用に至る人が少ない実態を踏まえ、受診勧奨から保健指導につなげる流れを追加して実施したが実績は得られなかった。引き続き実施していく中で、事業の流れを検証する必要がある。
- ・歯周病が生活習慣病等に影響を及ぼすことを歯周病検診の問診票に掲載したほか、スーパー等の日常的な外出先で口腔の健康面からも生活習慣病予防の周知を行い、普段の保健事業では関われない無関心層への働きかけにつながった。

#### **(4) 生活習慣病予防及び生活機能低下の早期発見と適切な支援につなげる仕組みづくり**

- ・生活習慣病が顕在化する50歳代より前からの予防が重要であるため、事業所に働きかけて啓発を行った。実施後のアンケートでは多くの回答者が食事等生活習慣を改善する意思が見られ、生活習慣を見直す機会となった。
- ・生活習慣病のリスクの出始めた若い世代への保健指導では、対象者のほとんどが生活習慣を改善する意思を示しており、健診の機会を捉えて効果的に意識付けができた。
- ・[再掲]健診・医療データにより把握した糖尿病治療中の人に対する保健指導では、利用者全員に何らかの生活習慣の改善が見られた。一方で、利用に至る人が少ない実態を踏まえ、受診勧奨から保健指導につなげる流れを追加して実施したが実績は得られなかった。引き続き実施していく中で、事業の流れを検証する必要がある。

#### **(5) 自立支援に向けた適切なケアマネジメントを行う仕組みづくりと利用しやすい保健事業、介護予防サービスの実施**

- ・口腔機能向上個別訪問指導事業及び栄養改善個別訪問指導事業について、対象者は年々増加しており半数近くが連続で該当している状況である。一方、利用者数は横ばいであるため、事業の利用につながるよう地域包括支援センターとの連携や対象者への働きかけが必要である。事業利用者については、管理栄養士や歯科衛生士と連携しながらアセスメントすることで、事業終了後に必要な支援を検討することができた。

## **2 令和7年度の主な取組**

### **(1) 市民の行動様式を踏まえた効果的な健（検）診受診率向上のための取組**

- ・受診券発送時などに県央健診スクエアを周知し、同施設での個別健診を促した。
- ・ナッジ理論を用いた効果的な未受診者勧奨の実施

### **(2) 生活習慣病発症・重症化リスクの高い対象者に対するICT等を活用した保健指導の実施**

- ・血糖自己測定は対象者の年齢を拡大し、取り組みやすくするために開始前セミナーを実施することで利用につなげるとともに、生活習慣病予防教室の参加にもつなげていく。
- ・集団健診、施設健診及び人間ドック(一部)受診者の基準該当者に対し、委託及び直営にて特定保健指導を実施する。ウェアラブル端末を用いた特定保健指導では、より操作が簡便な端末に変更することに加え、周知の機会を拡大して実施する。
- ・健診後未治療者及び糖尿病治療中断者への受診勧奨は対象者の選定次第、随時実施し、年度末に医療受診状況を把握する。
- ・糖尿病治療中の人への保健指導は健診・医療データから対象者を選定次第、医師会及びかかりつけ医療機関と連携して順次実施するとともに、受診勧奨等から保健指導につなげる流れの実施・検証を行う。

#### **(4) 生活習慣病予防及び生活機能低下の早期発見と適切な支援につなげる仕組みづくり**

- ・生活習慣病予防の啓発・健康教育の実施を予定（市民対象：1回、地域のイベント・事業所対象：各2～3回程度）事業所への実施に向けては関係機関と連携して計画していく。
- ・集団健診会場において、19～49歳の基準該当者に対し保健指導を実施（早期介入保健指導）
- ・[再掲]糖尿病治療中の人への保健指導は健診・医療データから対象者を選定次第、医師会及びかかりつけ医療機関と連携して順次実施するとともに、受診勧奨等から保健指導につなげる流れの実施・検証を行う。

### **3 令和8年度の主な取組の方向性及び事業内容**

#### **【取組の方向性】**

#### **(1) 市民の行動様式を踏まえた効果的な健（検）診受診率向上のための取組**

- ・働き盛り世代が受診しやすいよう、県央健診スクエアの実施日を月曜日から土曜日まで設定するなど自身の都合に合わせて受診できるよう県央健診スクエアと日程調整を行う。
- ・ナッジ理論を用いた効果的な未受診者勧奨を引き続き実施する。

#### **(2) 生活習慣病発症・重症化リスクの高い対象者に対するICT等を活用した保健指導の実施**

- ・生活習慣病の発症及び重症化リスクがある人が適切な医療受診や生活習慣の改善など行動変容することを目指し、個々の健康リスクやライフスタイル等に応じた効果的な保健指導を実施する。

#### **(4) 生活習慣病予防及び生活機能低下の早期発見と適切な支援につなげる仕組みづくり**

- ・生活習慣病が顕在化する前の若い世代に対する生活習慣病予防の働きかけを充実するため、民間企業や産業保健の関係機関と連携して推進する。
- ・重症化リスクが高い人が、生活習慣を改善する機会につながる仕組みの実効性を高める。
- ・[再掲] 生活習慣病の発症及び重症化リスクがある人が適切な医療受診や生活習慣の改善など行動変容することを目指し、個々の健康リスクやライフスタイル等に応じた効果的な保健指導を実施する。

## 【事業内容】

### (1) 市民の行動様式を踏まえた効果的な健（検）診受診率向上のための取組

- ・働き盛り世代の健康意識に合わせた周知啓発を実施
- ・働き盛り世代のニーズに合わせた複合健診、個別健診の実施
- ・ナッジ理論を活用した健診未受診者への受診勧奨

### (2) 生活習慣病発症・重症化リスクの高い対象者に対するICT等を活用した保健指導の実施

- ・健診・医療データから把握した重症化リスクの高い人に対する受診勧奨及び保健指導の実施
- ・ICTの活用等による個々の健康リスクやライフスタイル等に応じた効果的な保健指導の実施

### (4) 生活習慣病予防及び生活機能低下の早期発見と適切な支援につなげる仕組みづくり

- ・働く世代に対する生活習慣病予防の啓発の実施
- ・生活習慣病のリスクの出始めた若い世代に対する保健指導の実施
- ・重症化リスクの高い人を保健指導につなげる取組の実施・検証

## （3）歯・口腔の健康

### 1 令和6年度事業の評価

#### （1）市民の行動様式を踏まえた効果的な健（検）診受診率向上のための取組

- ・歯周病検診及び後期高齢者歯科健診の受診率向上のため、周知ポスターにイラストを使用したほか、歯周病が全身の健康に影響を及ぼすことを記載する等、歯科検（健）診に興味を持ってもらえるよう工夫し、市内医療機関及び薬局に掲示した。また、検診対象者の年代に応じて個別通知の内容を変えるなどの工夫をしたが、受診率は未だ低い状況である。それに加え、歯周病検診の対象者のうち、現在治療中や定期検診を受けている人は歯周病検診から除外されるという情報を歯科医院などを通じてもらうことから、一定数の人は定期的に歯科医院に受診していると考えられるため、受診率向上に重点を置くよりも、歯に関心がある人や定期的に歯科医院を受診する人を増加させることが必要である。
- ・歯周病検診及び後期高齢者歯科健診の問診票に歯周病が生活習慣病等に悪影響を与えることを掲載したほか、スーパ一等の日常的な外出先で啓発活動を実施し、普段の保健事業では関わることができない無関心層への働きかけにつながった。

#### （4）生活習慣病予防及び生活機能低下の早期発見と適切な支援につながる仕組みづくり

- ・協会けんぽ等の協力を得て選定した事業所と連携し、働き盛り世代に対し、歯科衛生士とともに歯科健診や定期的な受診及び適切な口腔ケアに関する啓発を実施した。従業員からは、歯と口腔ケアの重要性が理解できた等の意見があった。
- ・口腔機能向上個別訪問指導事業の対象者は年々増加しており、半数近くが連続で該当している状況である。一方で、利用者数は横ばいであるため、事業の利用につながるよう地域包括支援センターとの連携や対象者への働きかけが必要である。
- ・フレイル予防のための歯と口の機能健診（無料）の受診率は9%と低く、健診の内容が十分に周知されていないため、市民やケアマネジャーへの周知、内容、方法を見直す必要がある。

#### （5）自立支援に向けた適切なケアマネジメントを行う仕組みづくりと利用しやすい保健事業、介護予防サービスの実施

- ・口腔ケア向上事業の实地指導においては、歯科医師が直接指導したり、質疑応答に対応することで通所事業所や施設職員の口腔ケアの意識やノウハウの向上につながっている。

- ・口腔機能向上個別訪問指導事業の対象者は年々増加しており、半数近くが連続で該当している状況である。一方で、利用者数は横ばいであるため、事業の利用につながるよう地域包括支援センターとの連携や対象者への働きかけが必要である。事業利用者については、歯科衛生士と連携しながら評価・査定することで、必要な支援を検討することができた。

## 2 令和7年度の主な取組

### (1) 市民の行動様式を踏まえた効果的な健（検）診受診率向上のための取組

- ・歯科検（健）診に係る対象者の歯科受診の現状を把握
- ・健康づくりに関するアンケートにより、定期的な歯科受診及び口腔ケアの意識調査を実施
- ・スーパー等の日常的な外出先における啓発活動

### (4) 生活習慣病予防及び生活機能低下の早期発見と適切な支援につながる仕組みづくり

- ・協会けんぽ等の協力を得て選定した事業所と連携し、歯科衛生士とともに働き盛り世代に歯科健診や定期的な受診及び適切な口腔ケアに関する啓発を実施
- ・フレイル予防のための歯と口の機能健診（無料）の対象者への通知文をより見やすく修正するとともに健診の必要性について市民やケアマネージャーを対象とした周知チラシを作成

### (5) 自立支援に向けた適切なケアマネジメントを行う仕組みづくりと利用しやすい保健事業、介護予防サービスの実施

- ・口腔ケア向上事業の継続実施、事業評価の検討
- ・口腔機能向上個別訪問指導事業の実施

## 3 令和8年度の主な取組の方向性及び事業内容

### 【取組の方向性】

### (1) 市民の行動様式を踏まえた効果的な健（検）診受診率向上のための取組

- ・歯に関心がある人や定期的に歯科医院を受診する人を増加させるため、普及啓発を強化する。

### (4) 生活習慣病予防及び生活機能低下の早期発見と適切な支援につながる仕組みづくり

- ・フレイル予防のために、引き続き口腔機能向上個別訪問指導事業を実施する。また、事業終了後に利用者が必要な支援を専門職と連携しながら検討する。

**(5) 自立支援に向けた適切なケアマネジメントを行う仕組みづくりと利用しやすい保健事業、介護予防サービスの実施**

- ・高齢者の口腔内の衛生状態、口腔機能の低下に起因する疾患の予防や要介護状態の維持・改善を図るため、引き続き介護サービス事業所の職員に向けた口腔ケア向上事業実地指導を実施する。
- ・[再掲]フレイル予防のために、引き続き口腔機能向上個別訪問指導事業を実施する。また、事業終了後に利用者が必要な支援を専門職と連携しながら検討する。

**【事業内容】**

**(1) 市民の行動様式を踏まえた効果的な健（検）診受診率向上のための取組**

- ・歯周病検診（20、30、40、50、60、70歳）と後期高齢者歯科健診（76、80歳）の実施

**(4) 生活習慣病予防及び生活機能低下の早期発見と適切な支援につながる仕組みづくり**

- ・事業所と連携し、働き盛りの世代に対し、歯科検診や定期的な受診、適切な口腔ケアに関する啓発を歯科衛生士の協力を得て実施
- ・フレイル予防のための歯と口の機能健診（無料）の実施

**(5) 自立支援に向けた適切なケアマネジメントを行う仕組みづくりと利用しやすい保健事業、介護予防サービスの実施**

- ・口腔ケア向上事業実地指導の実施
- ・口腔機能向上個別訪問指導事業

## （4）こころの健康

### 1 令和6年度事業の評価

#### 基本施策2-(1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施

- ・事業所にこころの健康づくりについての出張トークを周知しているが、利用者が少ない状況にある。事業所で生活習慣病予防など個々の健康状態について関心が高いことから、それらのメニューと組み合わせて啓発を行う等の工夫が必要である。
- ・就業者に向けた効果的な普及啓発方法につなげるため、就業者の関係機関（新潟いのちの電話後援会三条支部役員）と情報交換を行い、事業所従業員が簡単にイベントや講演会、相談窓口などにアクセスできる方法について意見を聴取し、相談窓口を記載したカード作成や事業周知などに反映した。
- ・健康意識の高い市民が参加する健康づくり事業や地域づくりの場において、ゲートキーパーの役割を自分事として捉えてもらえるよう、リーフレットを配布し、知識の普及啓発を行う必要がある。

#### (3) メンタルヘルスに不調を抱えた人に対する早期発見及び早期対応のための取組

- ・メンタルヘルスに不調を抱えた人の早期発見及び早期対応の取組として、市職員を対象に動画によるゲートキーパー養成研修を実施し、専門知識がなくてもゲートキーパーの役割を担うことができることの気づきや理解につながった。また就業者の関係機関との情報交換においても、不調を抱えた人が相談につながりにくい現状があり、周囲の人がゲートキーパーの役割を担うことが重要であるとの意見が聞かれた。このことを踏まえ、今後も市職員含め、就業者の関係機関に対してもゲートキーパー養成研修会を実施し、知識を普及啓発する必要がある。

### 2 令和7年度の主な取組

#### 基本施策2-(1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施

- ・依存症から経済、家庭など様々な問題を抱え自殺リスクが高まっている本人又は家族からの相談を受ける現状を踏まえ、市民（事業所含む）を対象に依存症をテーマとしたこころの健康づくり講演会を実施予定
- ・ゲートキーパーは専門知識がなくても誰にでもできる役割であることを健康意識の高い市民が参加する健康づくり事業や地域づくりの場において、リーフレットを配布し啓発する。

- (3) メンタルヘルスに不調を抱えた人に対する早期発見及び早期対応のための取組**  
・相談支援及び就業者の関係機関を対象にゲートキーパー養成研修会を実施する。

### **3 令和8年度の主な取組の方向性及び事業内容**

#### **【取組の方向性】**

#### **基本施策2-(1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施**

- ・こころの健康やこころの病気に関する知識の普及啓発

#### **(3) メンタルヘルスに不調を抱えた人に対する早期発見及び早期対応のための取組**

- ・ゲートキーパーに関する知識の普及啓発

#### **【事業内容】**

#### **基本施策2-(1) 個人の健康意識やライフステージの段階に応じたヘルスリテラシー向上のための健康教育の実施**

- ・こころの健康づくり講演会、出張トーク、健康教育の実施
- ・健康づくり事業や地域づくりの場におけるゲートキーパーの啓発

#### **(3) メンタルヘルスに不調を抱えた人に対する早期発見及び早期対応のための取組**

- ・ゲートキーパー養成研修の実施

(5) 高齢者の健康（加齢による生活機能の低下）

1 令和6年度事業の評価

基本施策1 - (1) 民間等と連携した属性や年代等を問わず外出・参加しやすい機会の創出（再掲）

※「基本施策1 社会とのつながりを通じた健康づくり(1)」の内容を参照

基本施策1 - (2) 民間等と連携した自然と健康になれる食環境整備（再掲）

※「基本施策1 社会とのつながりを通じた健康づくり(2)」の内容を参照

(4) 生活習慣病予防及び生活機能低下の早期発見と適切な支援の実施

- ・介護予防・日常生活総合事業（以下、「総合事業」という。介護予防教室等の一般介護予防事業サービスCを含む。）の創設から10年が経ち、個々の状態像に応じ改善に向けたサービス提供になっているか検証の上、事業の抜本的な見直しが必要である。
- ・口腔機能向上個別訪問指導事業及び栄養改善個別訪問指導事業について、対象者は年々増加しており半数近くが連続で該当している状況である。一方、利用者数は横ばいであるため、事業の利用につながるよう地域包括支援センターとの連携や対象者への働きかけが必要と思われる。
- ・健康状態未把握者訪問事業は、対象者が不調を感じないため検診や受診をせず、意識や行動に変化のないケースが多い一方で、生活上の支援が必要なケースや本人の希望はないが、家族への相談から介護保険サービス等につながるケースが把握されている。

(5) 自立支援に向けた適切なケアマネジメントを行う仕組みづくりと利用しやすい保健事業、介護予防事業の実施

- ・ケアマネジメント支援訪問件数はほぼ横ばいである。ケアプランチェックでは、医療的視点が十分でなく、疾病管理や予後予測に基づく適切な支援につながらないケースがある。
- ・県モデル事業の地域マネジメント力強化支援事業活用した関係部署・機関との検討会を実施し、ADLのアセスメントの重要性が再認識された。
- ・口腔機能向上個別訪問指導事業及び栄養改善個別訪問指導事業について、対象者は年々増加しており半数近くが連続で該当している状況である。一方、利用者数は横ばいであるため、事業の利用につながるよう地域包括支援センターとの連携や対象者への働きかけが必要と思われる。事業利用者については、管理栄養士や歯科衛生士と連携しながらアセスメントすることで、事業終了後に必要な支援を検討することができた。

## 2 令和7年度の主な取組

### 基本施策1-(1) 民間等と連携した属性や年代等を問わず外出・参加しやすい機会の創出（再掲）

※「基本施策1 社会とのつながりを通じた健康づくり(1)」の内容を参照

### 基本施策1-(2) 民間等と連携した自然と健康になれる食環境整備（再掲）

※「基本施策1 社会とのつながりを通じた健康づくり(2)」の内容を参照

### (4) 生活習慣病予防及び生活機能低下の早期発見と適切な支援の実施

- ・総合事業全体の評価（関東信越厚生局地域づくり加速化事業における支援対象市区町村に採択され、厚生局が指定するアドバイザーの伴走支援を受けながら事業全体の評価を実施）
- ・健康状態未把握者訪問事業は、健康づくり課又は地域包括支援センターが訪問や電話で状況把握を実施予定

### (5) 自立支援に向けた適切なケアマネジメントを行う仕組みづくりと利用しやすい保健事業、介護予防事業の実施

- ・ケアマネジメント支援訪問事業の継続実施とともに、上記の総合事業の評価・見直しと合わせて、適切なケアマネジメントに向けた方策について検討
- ・アセスメントシート見直し（生活機能評価表の導入）、専門職向け研修の実施
- ・口腔機能向上個別訪問指導事業及び栄養改善個別訪問指導事業の希望者に対し、今後、訪問予定

## 3 令和8年度の主な取組の方向性及び事業内容

### 【取組の方向性】

### 基本施策1-(1) 民間等と連携した属性や年代等を問わず外出・参加しやすい機会の創出（再掲）

※「基本施策1 社会とのつながりを通じた健康づくり(1)」の内容を参照

### 基本施策1-(2) 民間等と連携した自然と健康になれる食環境整備（再掲）

※「基本施策1 社会とのつながりを通じた健康づくり(2)」の内容を参照

### (4) 生活習慣病予防及び生活機能低下の早期発見と適切な支援の実施

- ・総合事業の全体評価を踏まえ、令和9年度からの全面見直しに向け、試行的な取組を実施する予定

- (5) 自立支援に向けた適切なケアマネジメントを行う仕組みづくりと利用しやすい保健事業、介護予防事業の実施**
- ・リハビリテーション専門職の知見を活用した適切なアセスメント実施体制の強化
  - ・フレイル予防のために、対象者の抽出条件等を検討し、引き続き口腔機能向上個別訪問指導事業及び栄養改善個別訪問指導事業を実施する。また、事業終了後に利用者が必要な支援を専門職と連携しながら検討していく。

**【事業内容】**

**基本施策 1-(1) 民間等と連携した属性や年代等を問わず外出・参加しやすい機会の創出（再掲）**

※「基本施策 1 社会とのつながりを通じた健康づくり(1)」の内容を参照

**基本施策 1-(2) 民間等と連携した自然と健康になれる食環境整備（再掲）**

※「基本施策 1 社会とのつながりを通じた健康づくり(2)」の内容を参照

**(4) 生活習慣病予防及び生活機能低下の早期発見と適切な支援の実施**

- ・総合事業見直しに向けた試行的取組

**(5) 自立支援に向けた適切なケアマネジメントを行う仕組みづくりと利用しやすい保健事業、介護予防事業の実施**

- ・ケアマネジメント支援訪問事業（総合事業見直しと合わせ、同事業を含む取組の強化）
- ・口腔機能向上個別訪問指導事業、栄養改善個別訪問指導事業、健康状態未把握者訪問